

証券コード 2359
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 コア

代表取締役社長執行役員 松 浪 正 信

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の感染リスクの回避及び感染拡大の防止のため、株主様には後記株主総会参考書類をご検討いただき、可能な限り書面またはインターネット等により議決権を行使くださるようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに到着するよう折り返しご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力し、2022年6月22日（水曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、別途54頁から55頁に記載の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
(お願い)◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)◎インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表      ②計算書類の個別注記表

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社のウェブサイト      <https://www.core.co.jp/>

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会の決議の結果につきましては、書面による株主総会決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

◎本株主総会当日の報告事項等につきまして、後日、当社ウェブサイトにおいて動画配信を予定しております。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

株皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主の皆様へのお願い

株皆様の感染リスクの回避及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限りご来場を見合わせていただき、議決権行使は、書面またはインターネットによりご行使くださるようお願い申し上げます。

ご来場を検討されている株主様は、株主総会当日のご自身の体調をお確かめの上、マスクの着用などご自身及び周囲への感染予防のご配慮を徹底していただくようお願い申し上げます。また、会場には、消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力ください。

### 2. 株主総会当日の運営について

入場される株主様の体温を測定させていただきます。発熱など体調不良と判断した場合は入場をお断りさせていただきます。

株主様同士のお席の間隔を広く取るため、座席数が少なくなっております。満席の際には、止むを得ずご入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

なお、当日は、当社役員及び係員に対し、マスク着用その他感染拡大予防のための措置を講じる場合がございます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

※総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、本総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト (<https://www.core.co.jp/>) においてお知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、1973年（昭和48年）コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核（CORE）と位置付けられることを目指しております。

「ソリューションビジネス」及び「SIビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、40年以上にわたり蓄積した情報技術を駆使し、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供してまいります。

#### (2) 事業の経過及びその成果

<当連結会計年度の業績概要>

|                 | 連結業績          |               | 増減<br>(B)-(A) | 増減率<br>(B)/(A)-1 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|------------------|
|                 | 2021年3月期(A)   | 2022年3月期(B)   |               |                  |
| 売上高             | 百万円<br>20,785 | 百万円<br>21,798 | 百万円<br>1,012  | %<br>4.9         |
| 営業利益            | 2,032         | 2,367         | 335           | 16.5             |
| 経常利益            | 2,114         | 2,451         | 337           | 16.0             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,423         | 1,622         | 199           | 14.0             |

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種率の上昇に伴い、経済活動が徐々に正常化に向かいつつあり、景気は持ち直しの動きが続いております。今後は、継続的な感染対策に加え、各種政策の効果や海外の経済状況改善から、景気回復の継続が期待されます。

一方で、世界的な供給制約による半導体不足や原油等の資源高は継続しており、更にロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的リスクから、深刻なインフレが長期化する懸念があります。また、新型コロナウイルスの新たな変異株が発生する可能性もあり、世界経済全体の先行きに影響を与えうるリスクが散見されます。

情報サービス産業では、経済活動の正常化に伴い、人手不足を背景とした企業による合理化・省力化に向けた情報化投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益の改善によりその傾向が続くことが期待されます。

このような状況の下、当社グループは、拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長を最大限生かし、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により、新たな価値を創造するビジネスの推進で顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいりました。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネス（※1）として掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）、エネルギー、DXインサイト（※2）の7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいりました。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練することで、各々の特長を伸ばしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,798百万円（前連結会計年度比4.9%増）、営業利益は2,367百万円（同16.5%増）、経常利益は2,451百万円（同16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,622百万円（同14.0%増）となりました。

#### （※1）コアビジネス

同じ事業、マーケット、サービスを当社グループ各拠点が「横ぐし」で連携することでスケールメリットを活かすとともに、スピードある変化を取り込むことでグループ全体の成長を目指す中核事業。

#### （※2）DXインサイト：「認識技術」によるデジタルトランスフォーメーション

AIによる手書文字認識技術や物体認識技術等の革新的技術を用いたソリューション。

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

| セグメント別 |             | 2021年3月期(A) |       | 2022年3月期(B) |       | 増減率       |
|--------|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|
|        |             | 金額          | 構成比   | 金額          | 構成比   | (B)/(A)-1 |
| 売上高    | ソリューションビジネス | 10,521      | 50.6  | 11,630      | 53.4  | 10.5      |
|        | S I ビジネス    | 10,195      | 49.1  | 10,102      | 46.3  | △0.9      |
|        | その他         | 67          | 0.3   | 65          | 0.3   | △3.8      |
|        | 計           | 20,785      | 100.0 | 21,798      | 100.0 | 4.9       |
| 営業利益   | ソリューションビジネス | 1,791       | 88.2  | 2,162       | 91.3  | 20.7      |
|        | S I ビジネス    | 214         | 10.5  | 181         | 7.7   | △15.4     |
|        | その他         | 26          | 1.3   | 24          | 1.0   | △7.1      |
|        | 計           | 2,032       | 100.0 | 2,367       | 100.0 | 16.5      |

#### <ソリューションビジネス>

コアビジネスが全体的に堅調であり、特に公共及びエネルギーが好調に推移しました。

また、自社ソリューションを提供する提案型ビジネスも堅調に推移しました。

コアビジネスのメディアにおいては、前年に大型案件があったことや、半導体不足による資材調達の遅れから検収遅延が発生する等、弱い動きとなりました。

その結果、売上高は11,630百万円（前連結会計年度比10.5%増）、営業利益は2,162百万円（同20.7%増）となりました。

#### <S I ビジネス>

金融分野におけるシステム開発や物流分野のインターネット関連開発は引き続き堅調でしたが、組み込み系の車載分野が開発規模の縮小から弱い動きとなったことから、売上高は10,102百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益は181百万円（同15.4%減）となりました。

なお、当社グループでは、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、従来検収後に一括計上していた案件においても、開発プロジェクトの進捗度に応じて売上高及び利益の計上を行っております。

#### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は128百万円で、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

## (5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの普及や各国の経済対策等により、徐々に経済活動の正常化に向かうと見込まれます。一方でロシアによるウクライナ侵攻等、地政学的リスクが大きくなっており、また、石油等の資源高や供給制約が継続することでインフレ圧力が強まることも懸念されます。コロナウイルスへの感染対策は継続されるものの、より感染力が強い変異株など新たな問題の発生も考えられ、内外経済が下振れするリスクがあることから、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

情報サービス産業においては、業務効率化ニーズの高まりやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、経済活動の再開による企業業績の回復に伴ってIT投資が活発になることが期待されます。

当社グループは、このような外部環境の大きな変化に対応し、独創性と先端技術をもって付加価値の高いソリューションを創造し、ビジネスを推進することで顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客課題を分析し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担い、かつ高い着想力や企画構築力を持つDX人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発投資等の戦略投資を行うとともに、SDGsへの取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネスとして掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT(AI)、エネルギー、DXインサイトの7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

環境が大きく変化する中、その流れに適応する事業展開を行い、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により事業規模の拡大を図ってまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |       | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|-------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売 上 高               | (百万円) | 20,464   | 20,997   | 20,785   | 21,798                |
| 経 常 利 益             | (百万円) | 1,677    | 1,852    | 2,114    | 2,451                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 1,248    | 1,172    | 1,423    | 1,622                 |
| 1株当たり当期純利益          | (円)   | 87.93    | 82.84    | 100.37   | 114.04                |
| 総 資 産 額             | (百万円) | 17,318   | 18,245   | 18,433   | 19,962                |
| 純 資 産 額             | (百万円) | 10,210   | 11,157   | 12,318   | 13,616                |
| 1株当たり純資産額           | (円)   | 721.56   | 785.79   | 865.03   | 952.98                |

(注) 1. 2022年3月期の概況は「(2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        |       | 2019年3月期<br>第50期 | 2020年3月期<br>第51期 | 2021年3月期<br>第52期 | 2022年3月期<br>第53期(当期) |
|------------|-------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高      | (百万円) | 16,249           | 16,413           | 16,019           | 17,472               |
| 経 常 利 益    | (百万円) | 1,820            | 1,597            | 1,744            | 2,207                |
| 当 期 純 利 益  | (百万円) | 1,490            | 957              | 1,302            | 1,576                |
| 1株当たり当期純利益 | (円)   | 105.04           | 67.63            | 91.83            | 110.79               |
| 総 資 産 額    | (百万円) | 14,348           | 15,029           | 15,499           | 16,906               |
| 純 資 産 額    | (百万円) | 8,838            | 9,577            | 10,549           | 11,801               |
| 1株当たり純資産額  | (円)   | 624.52           | 674.95           | 742.04           | 827.19               |



(7) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社名               | 所在地     | 資本金           | 議決権比率      | 主要な事業内容     |
|-------------------|---------|---------------|------------|-------------|
| 株式会社ギガ            | 東京都世田谷区 | 百万円<br>99     | %<br>100.0 | ソリューションビジネス |
| 株式会社プロネット         | 神奈川県川崎市 | 40            | 100.0      | SIビジネス      |
| 株式会社アコード・システム     | 東京都世田谷区 | 20            | 100.0      | SIビジネス      |
| コア興産株式会社          | 東京都世田谷区 | 430           | 100.0      | その他         |
| コアネットインタナショナル株式会社 | 神奈川県川崎市 | 200           | 98.6       | ソリューションビジネス |
| 株式会社ラムダシステムズ      | 東京都世田谷区 | 20            | 98.6       | ソリューションビジネス |
| 株式会社レゾナ           | 群馬県伊勢崎市 | 50            | 75.0       | ソリューションビジネス |
| 北京核心軟件有限公司        | 中国北京市   | 千人民元<br>1,060 | 67.0       | SIビジネス      |

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「ソリューションビジネス」及び「SIビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一貫したサービスとして提供しております。

(9) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

| 名称                  | 所在地                              | 名称       | 所在地     |
|---------------------|----------------------------------|----------|---------|
| 本社                  | 東京都世田谷区                          | 北海道カンパニー | 北海道札幌市  |
| ビジネスソリューションカンパニー    | 東京都世田谷区                          | 中部カンパニー  | 愛知県名古屋市 |
| エンベデッドソリューションカンパニー  | 東京都世田谷区                          | 関西カンパニー  | 大阪府大阪市  |
| プロダクトソリューションカンパニー   | 東京都世田谷区                          | 中四国カンパニー | 広島県広島市  |
| GNSSソリューションビジネスセンター | 神奈川県川崎市                          | 九州カンパニー  | 福岡県福岡市  |
| 東関東カンパニー            | 茨城県日立市                           |          |         |
| その他の事業所所在地          | 秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・松江市・山口市・北九州市 |          |         |

② 子会社

重要な子会社及びその所在地は「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,399 (122) 名 | 5名増 (13名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数         | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|--------|-------|--------|
| 1,039 (54) 名 | 6名増(—) | 40.0歳 | 15.3年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高(百万円) |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 970        |
| 株式会社みずほ銀行    | 402        |
| 株式会社三井住友銀行   | 241        |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 190        |
| 株式会社常陽銀行     | 90         |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 14,248,168株 (自己株式586,412株を除く)  
 (3) 株主数 8,911名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                    | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------|---------|
|                          | 千株    | %       |
| 株式会社タネムラコーポレーション         | 2,095 | 14.7    |
| 株式会社シージー・エンタープライズ        | 1,872 | 13.1    |
| コア従業員持株会                 | 1,016 | 7.1     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 979   | 6.9     |
| 有限会社タネムラ・フジワラ            | 649   | 4.6     |
| 種 村 良 平                  | 420   | 3.0     |
| 種 村 良 一                  | 415   | 2.9     |
| 牛 嶋 友 美                  | 361   | 2.5     |
| 種 村 美 那 子                | 356   | 2.5     |
| 神 山 恵 美 子                | 355   | 2.5     |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式586,412株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は、自己株式586,412株を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                       | 株 式 数   | 交付対象者 |
|-----------------------|---------|-------|
| 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) | 11,500株 | 5名    |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告15頁「4. (3) 取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2017年3月7日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 新株予約権1個当たり100円（1株当たり1円）
- ③ 新株予約権の行使条件
  - ア 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - イ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人（配偶者または一親等の親族である者1名に限る。）は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
  - ウ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 2017年3月23日から2047年3月22日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                      | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 90個     | 普通株式 9,000株   | 3人   |

#### 4. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

##### (1) 取締役の氏名等

| 氏名   | 地位及び担当                                               | 重要な兼職の状況                                                     |
|------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 種村良平 | 代表取締役会長<br>最高経営責任者                                   |                                                              |
| 松浪正信 | 代表取締役社長執行役員<br>最高執行責任者                               |                                                              |
| 市川卓  | 取締役専務執行役員<br>最高財務責任者<br>最高情報責任者<br>経営統括本部長<br>関係会社担当 |                                                              |
| 神山裕司 | 取締役専務執行役員<br>中四国カンパニー社長                              |                                                              |
| 牛嶋友美 | 取締役専務執行役員<br>ビジネスソリューションカンパニー社長<br>兼営業統括部長           |                                                              |
| 横山浩二 | 取締役常務執行役員<br>エンベデッドソリューションカンパニー社長                    |                                                              |
| 大北茂樹 | 取締役<br>(常勤監査等委員)                                     |                                                              |
| 桑田始  | 取締役<br>(監査等委員)                                       | 株式会社J E C C代表取締役社長                                           |
| 有川勉  | 取締役<br>(監査等委員)                                       | 有川勉公認会計士事務所所長<br>株式会社YU-WA Creation Holdings<br>社外取締役（監査等委員） |
| 渡辺章人 | 取締役<br>(監査等委員)                                       | 野村ホールディングス株式会社<br>取締役会室アドバイザー                                |

- (注) 1. 取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役有川勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2021年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、新幸彦氏は取締役を退任いたしました。
4. 当社は、取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の大北茂樹氏を常勤監査等委員に選定しています。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の12名で構成されております。

|      |       |                            |
|------|-------|----------------------------|
| 執行役員 | 水澤孝志  | (コーポレートガバナンス推進室長)          |
| 執行役員 | 山本享弘  | (GNSソリューションビジネスセンター長)      |
| 執行役員 | 松岡智   | (医療ソリューションビジネスセンター長)       |
| 執行役員 | 亀谷良   | (関西カンパニー社長)                |
| 執行役員 | 長谷川哲也 | (中部カンパニー社長)                |
| 執行役員 | 山根隆次  | (九州カンパニー社長)                |
| 執行役員 | 船木浩幸  | (東関東カンパニー社長)               |
| 執行役員 | 田中一生  | (北海道カンパニー社長)               |
| 執行役員 | 鷺山博史  | (プロダクトソリューションカンパニー社長)      |
| 執行役員 | 重村康則  | (株式会社ギガ代表取締役社長)            |
| 執行役員 | 鈴木宏治  | (コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員 | 浅川清志  | (株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長)      |

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務執行に関して損害賠償請求を受けたことによる損害を填補することとしております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役）3名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員である取締役）が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額30百万円とするものであります。なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨定款で定めており、2018年6月22日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議によって定められたそれぞれの報酬総額の限度内において、会社の業績、個別の貢献度、将来の見通し等を考慮のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、監査等委員である取締役は監査等委員会において決定しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定または変更を行う場合には、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での諮問・答申を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額30百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、1株当たり当期純利益であり、当該指標を選択した理由は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、1株当たり当期純利益が80円未満の場合は割当なし、80円から300円までは標準株付与数、300円以上は上限株付与数を基本に、代表取締役が各常勤取締役の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、譲渡制限付株式付与数を決定しております。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、持続的に利益成長することが重要との考えから、安定性を重視しており、これを基本的な方針としつつ、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値の向上を考慮し、業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合を考え、取締役の報酬等の総額に対する業績連動報酬の割合を、各役位の平均で、最大2割程度となるよう設定しております。

## ②当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-----------------|------------------|----------|-----------------------|
|                         |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等  |                       |
| 取締役(監査等委員を除く。)          | 201             | 185              | 16       | 7                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 29<br>(17)      | 29<br>(17)       | —<br>(—) | 4<br>(3)              |
| 計                       | 230             | 214              | 16       | 11                    |

- (注) 1. 業績連動報酬に係る指標は、1株当たり当期純利益であり、当該指標を選択した理由は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、1株当たり当期純利益が80円未満の場合は割当なし、80円から300円までは標準株付与数、300円以上は上限株付与数を基本に、代表取締役が各常勤取締役の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、譲渡制限付株式付与数を決定しております。
- なお、当事業年度を含む1株当たり当期純利益の推移は、1.(6)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は5名です。
- また、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において当該報酬額とは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、5名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名です。
4. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
5. 2021年6月24日開催の第52期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し1百万円支給しております。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

| 区分               | 氏名    | 主な兼職先会社名                                   | 兼職の内容               |
|------------------|-------|--------------------------------------------|---------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 桑田 始  | 株式会社J E C C                                | 代表取締役社長             |
|                  | 有川 勉  | 有川勉公認会計士事務所<br>株式会社YU-WA Creation Holdings | 所長<br>社外取締役 (監査等委員) |
|                  | 渡辺 章人 | 野村ホールディングス株式会社                             | 取締役会室<br>アドバイザー     |

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                           |
|------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 桑田 始  | 当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。                             |
|                  | 有川 勉  | 当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
|                  | 渡辺 章人 | 当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。                       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 32百万円

---

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 32百万円

金銭その他の財産上の利益の合計額

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャースピリッツを原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役・使用人は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、内部統制システムを整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、取締役会規程、執行役員規程等の関係規程を遵守しております。

- ・取締役会は、当社グループの倫理観・理念・指針、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を定め、当社グループ全役職員に周知徹底しております。また、当社グループ全役職員はこれを遵守しております。
- ・日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が、定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査部門が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を執っております。
- ・従業員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、秘匿性を確保した電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な情報は、「文書管理規程」「内部情報管理規程」その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理及び各部門の事業活動に伴うリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制の点検を通じ有効性を向上させるため、次の事項を定めております。

- ・経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる「業務執行会議」を設置し、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者が出席のもと、月例で開催しております。
- ・取締役会・業務執行会議と連携する組織として、「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止対策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。
- ・部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。
- ・内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制について監査を行っております。主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
- ・有事における「事業継続計画」を整備し、これに従って対応することとしております。

④ 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員がそれぞれ担当するよう、「監督」と「執行」の分離を図っております。その上で意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その有効性を向上させるため次の事項を定めております。

- ・社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。
  - ・取締役会、業務執行会議、執行役員各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員との分掌と権限を定めております。
  - ・常勤の社内取締役（うち1名は監査等委員）で構成された代表取締役の諮問機関である「経営会議」を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。
  - ・経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図っております。
  - ・経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ全体を対象にした法令等の遵守体制の整備及びグループ会社の経営自主性の尊重と適切な経営管理を両立させるため、次の事項を定めております。
- ・当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、「経営管理規程」を定めております。
  - ・当社は「関係会社管理規程」により当社グループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等にかかる管理・指導を行い、必要に応じ内部監査部門及び監査等委員会による監査を実施しております。
  - ・当社の取締役は、グループ各社から事業活動の定期的な報告と重要案件の事前協議を受けるとともに、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。
  - ・当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性を確保することとしております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 当社は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会を補助する監査等委員会スタッフを置くこととしております。監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員からの独立性を確保するため、当該監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会との事前協議により定めるものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、監査等委員会の要請に応じ事業及び内部統制の状況等の報告を行っております。また、内部監査部門は内部監査の結果等を監査等委員会に適宜報告しております。
  - ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部通報制度による通報状況及び内容のうち重要なものは、監査等委員会へ適時に伝達しております。
  - ・当社は、監査等委員会へ報告及び情報提供を行った者に対し、それを理由として不利益な取り扱いを行っておりません。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は監査等委員会と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関し、意見を交換しております。
  - ・重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会のほか、業務執行会議その他の重要な会議に出席しております。
  - ・監査等委員会は、必要に応じ公認会計士、弁護士、その他外部アドバイザーを活用できるようにしております。
  - ・当社は、監査等委員会がその職務に係る費用の支払を求めた場合には、その職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定めております。代表取締役は、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを「企業行動憲章」「企業行動基準」に定め、当社グループの基本方針としております。また、事態発生及びその恐れがある情報の提供を受けた際は、総務部門が適宜警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応するものとしております。

### (3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての運用状況」の概要は以下のとおりです。

#### ① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が定期的に監査し、是正・改善の必要がある場合には、速やかにその対策を講じております。

内部監査部門及び監査等委員会の活動状況の概要は以下のとおりです。

- ・内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行状況及び関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施いたしました。
- ・監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、全ての取締役会に出席いたしました。また、当社代表取締役、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行い、業務執行会議、事業戦略会議に参加することにより連携を図っております。

#### ② コンプライアンス

当社は、当社グループ全役職員に対し、その階層に応じた必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は当社グループ共通の秘匿性を確保した内部通報制度を設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

#### ③ リスク管理体制

当社は、「業務執行会議」「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」というリスク管理体制を構築・運用する各種会議体において各種リスク認識・リスク対策検討を実施したほか、各種リスクの全社的な情報共有に努めることにより、損失の危険の管理を適切に実行しております。

各会議体の活動状況の概要は以下のとおりです。

##### 「業務執行会議」

会社の定時業務・臨時業務・経営方針に係る課題解決を行うため、議長である代表取締役社長執行役員のもと、定期的に業務執行会議を開催し、以下の4点について協議を行っております。

- ・業務の執行状況の確認
- ・全社の業務執行に係る重要事案の伝達
- ・経営全般のリスク評価及び統制
- ・業務執行上の課題・対策の協議

当業務執行会議の構成メンバーは、当社取締役・執行役員及び議長指名を受けた者となっております。

#### 「内部統制会議」

会社法に基づき当社で定めた「内部統制システムの基本方針」を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査室の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合の是正計画については取締役会及び監査等委員会並びに外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

#### 「倫理委員会」

当社が制定した「企業行動憲章」及び「企業行動基準」に則った企業倫理を全社的に徹底するため、取締役会において任命された責任者である倫理委員長のもと、定期的に倫理委員会を開催し、当社の役職員から申請された企業倫理上の諸問題の審査、解決策の検討・実行・評価・改善（PDC A活動）を行うとともに、当社各組織内において選任したコンプライアンス・オフィサー（倫理委員会と連携して各組織における倫理諸問題・教育啓蒙活動を取りまとめる者）を通じた「コンプライアンス確認テスト」による教育実施、及びメールマガジンによる啓蒙活動を行っております。

#### 「情報セキュリティ委員会」

機密情報及び個人情報等会社が保有する情報に関するセキュリティを確保するため、最高情報責任者である情報セキュリティ委員長のもと、定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、保護すべき情報に対してはリスクアセスメント等によるリスク認識の手法を通じ各種リスク対策を行うとともに、ヒヤリハット・事故違反の事例開示等の啓蒙活動及び情報セキュリティ確認テストによる教育・理解度判定を全社的に行っております。

また、有事における「事業継続計画」を整備し、突発的な事故や災害等に適切に対応できるように努めております。

#### ④ 主な会議体の開催状況

主な会議体の開催状況として、取締役会を13回開催することにより取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び透明性を高めるため、独立した社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査等委員会は13回、経営会議は12回、業務執行会議は12回、事業戦略会議は12回、内部統制会議は12回、倫理委員会は12回、情報セキュリティ委員会は12回開催いたしました。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、2022年4月26日開催の取締役会において、1株当たり35円を期末配当とし、2022年6月3日を支払開始日とすることを決議いたしました。この結果、連結配当性向は30.7%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,612,450</b> | <b>流動負債</b>        | <b>5,407,387</b>  |
| 現金及び預金          | 4,700,235         | 買掛金                | 1,471,136         |
| 受取手形            | 60,928            | 短期借入金              | 1,559,648         |
| 売掛金             | 5,110,750         | 未払法人税等             | 569,785           |
| 契約資産            | 1,084,410         | 契約負債               | 145,554           |
| 商品及び製品          | 165,387           | 賞与引当金              | 870,798           |
| 仕掛品             | 81,922            | 受注損失引当金            | 31,804            |
| 原材料及び貯蔵品        | 77,873            | 製品保証引当金            | 3,607             |
| その他             | 330,941           | その他                | 755,051           |
|                 |                   | <b>固定負債</b>        | <b>938,505</b>    |
|                 |                   | 長期借入金              | 403,981           |
|                 |                   | リース債務              | 175,544           |
|                 |                   | 繰延税金負債             | 62,005            |
|                 |                   | 役員退職慰労引当金          | 181,500           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,350,301</b>  | 退職給付に係る負債          | 15,976            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,467,653</b>  | 資産除去債務             | 32,220            |
| 建物及び構築物         | 1,440,786         | その他                | 67,277            |
| 機械装置及び運搬具       | 235,381           |                    |                   |
| 土地              | 3,705,566         | <b>負債合計</b>        | <b>6,345,892</b>  |
| その他             | 85,918            | <b>純資産の部</b>       |                   |
|                 |                   | <b>株主資本</b>        | <b>13,293,286</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>168,047</b>    | 資本金                | 440,200           |
| ソフトウェア          | 90,545            | 資本剰余金              | 213,535           |
| ソフトウェア仮勘定       | 64,055            | 利益剰余金              | 13,257,942        |
| その他             | 13,446            | 自己株式               | △618,391          |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>284,923</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,714,600</b>  | その他有価証券評価差額金       | 298,071           |
| 投資有価証券          | 1,425,250         | 為替換算調整勘定           | △13,147           |
| 繰延税金資産          | 571,761           | <b>新株予約権</b>       | <b>15,157</b>     |
| その他             | 717,588           | <b>非支配株主持分</b>     | <b>23,493</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>13,616,859</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,962,752</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>19,962,752</b> |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金       | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 21,798,077       |
| 売上原価                   |         | 16,231,035       |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>5,567,042</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 3,199,384        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>2,367,658</b> |
| 営業外収益                  |         |                  |
| 受取利息                   | 14,283  |                  |
| 受取配当金                  | 27,096  |                  |
| 投資事業組合運用益              | 30,572  |                  |
| 受取賃貸料                  | 11,958  |                  |
| 補助金収入                  | 1,610   |                  |
| 保険解約返戻金                | 3,976   |                  |
| その他                    | 27,512  | 117,011          |
| 営業外費用                  |         |                  |
| 支払利息                   | 12,372  |                  |
| 賃貸収入原価                 | 4,225   |                  |
| 持分法による投資損失             | 4,926   |                  |
| その他                    | 11,791  | 33,316           |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>2,451,353</b> |
| 特別損失                   |         |                  |
| 関係会社整理損                | 85,234  | 85,234           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>2,366,119</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 834,550 |                  |
| 法人税等調整額                | △91,658 | 742,891          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>1,623,227</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 510              |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>1,622,716</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本 |         |            |          |             | その他の包括利益累計額      |              |                                 | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------------|---------|---------|------------|----------|-------------|------------------|--------------|---------------------------------|-----------|-------------|------------|
|                                    | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |             |            |
| 当 期 首 残 高                          | 440,200 | 190,891 | 12,036,852 | △677,381 | 11,990,562  | 285,290          | 3,540        | 288,831                         | 16,475    | 22,956      | 12,318,825 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額          |         |         | 24,235     |          | 24,235      |                  |              |                                 |           | 322         | 24,558     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当連結会計年度<br>期 首 残 高 | 440,200 | 190,891 | 12,061,087 | △677,381 | 12,014,798  | 285,290          | 3,540        | 288,831                         | 16,475    | 23,279      | 12,343,383 |
| 当 期 変 動 額                          |         |         |            |          |             |                  |              |                                 |           |             |            |
| 剰余金の配当                             |         |         | △425,861   |          | △425,861    |                  |              |                                 |           |             | △425,861   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益                |         |         | 1,622,716  |          | 1,622,716   |                  |              |                                 |           |             | 1,622,716  |
| 自己株式の取得                            |         |         |            | △40      | △40         |                  |              |                                 |           |             | △40        |
| 自己株式の処分                            |         | 22,643  |            | 59,029   | 81,673      |                  |              |                                 |           |             | 81,673     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）            |         |         |            |          |             | 12,780           | △16,688      | △3,908                          | △1,318    | 214         | △5,012     |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | —       | 22,643  | 1,196,854  | 58,989   | 1,278,488   | 12,780           | △16,688      | △3,908                          | △1,318    | 214         | 1,273,476  |
| 当 期 末 残 高                          | 440,200 | 213,535 | 13,257,942 | △618,391 | 13,293,286  | 298,071          | △13,147      | 284,923                         | 15,157    | 23,493      | 13,616,859 |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         | 金 額               | 負 債 の 部          | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 資 科 目           |                   | 負 科 目            |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,013,122</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>4,071,536</b>  |
| 現金及び預金          | 3,467,217         | 買掛金              | 1,376,283         |
| 受取手形            | 37,286            | 短期借入金            | 540,000           |
| 売掛金             | 4,316,805         | 1年内返済予定の長期借入金    | 232,772           |
| 契約資産            | 860,693           | 未払費用             | 273,397           |
| 商品及び製品          | 50,734            | 未払法人税等           | 482,087           |
| 仕掛品             | 767               | 未払消費税等           | 234,372           |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,168            | 契約負債             | 97,872            |
| 前払費用            | 155,893           | 賞与引当金            | 706,360           |
| その他             | 110,554           | 受注損失引当金          | 30,607            |
|                 |                   | その他              | 97,783            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,893,367</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,033,891</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,024,980</b>  | 長期借入金            | 196,670           |
| 建物              | 1,345,245         | 関係会社長期借入金        | 310,000           |
| 構築物             | 7,440             | リース債務            | 171,673           |
| 機械及び装置          | 154,370           | 退職給付引当金          | 15,976            |
| 車両運搬具           | 22,023            | 役員退職慰労引当金        | 181,500           |
| 工具器具備品          | 68,649            | 長期預り保証金          | 93,591            |
| 土地              | 3,427,250         | 資産除去債務           | 30,276            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30,534</b>     | その他              | 34,204            |
| ソフトウェア          | 20,814            | <b>負債合計</b>      | <b>5,105,428</b>  |
| 電気供給施設利用権       | 4,530             | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 電話加入権           | 5,189             | <b>株主資本</b>      | <b>11,762,038</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,837,853</b>  | 資本金              | 440,200           |
| 投資有価証券          | 97,466            | 資本剰余金            | 220,037           |
| 関係会社株式          | 1,539,193         | 資本準備金            | 152,412           |
| 出資金             | 165,112           | その他資本剰余金         | 67,625            |
| 差入保証金           | 216,878           | <b>利益剰余金</b>     | <b>11,720,192</b> |
| 施設利用権           | 119,500           | 利益準備金            | 84,505            |
| リース投資資産         | 26,363            | その他利益剰余金         | 11,635,686        |
| 繰延税金資産          | 523,830           | 固定資産圧縮積立金        | 16,859            |
| その他             | 149,507           | 別途積立金            | 3,460,000         |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,906,490</b> | 繰越利益剰余金          | 8,158,827         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△618,391</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 23,866            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 23,866            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>     | <b>15,157</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>11,801,062</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>16,906,490</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額                |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 17,472,304       |
| 売上原価            |         | 13,070,794       |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>4,401,509</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,374,387        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>2,027,122</b> |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 41      |                  |
| 受取配当金           | 69,503  |                  |
| 受取賃貸料           | 170,491 |                  |
| 関係会社事業損失引当金戻入益  | 6,238   |                  |
| その他             | 27,341  | 273,616          |
| 営業外費用           |         |                  |
| 支払利息            | 7,994   |                  |
| 賃貸収入原価          | 72,480  |                  |
| その他             | 12,690  | 93,166           |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>2,207,573</b> |
| 特別利益            |         |                  |
| 関係会社出資金売却益      | 61,168  | 61,168           |
| 特別損失            |         |                  |
| 関係会社整理損         | 38,933  | 38,933           |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>2,229,808</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 710,398 |                  |
| 法人税等調整額         | △57,134 | 653,263          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,576,544</b> |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本 |            |                                          |                   |            |                   |            |             |                   |          | 評価・換算差額等   |             | 新株予<br>約権 | 純資産<br>合 計 |                          |                              |
|-----------------------------------------|---------|------------|------------------------------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------|-------------------|----------|------------|-------------|-----------|------------|--------------------------|------------------------------|
|                                         | 資本剰余金   |            |                                          | 利 益 剰 余 金         |            |                   |            |             |                   |          | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |           |            | その 他<br>有価証券<br>評価差<br>額 | 評 価 ・<br>換 算<br>差 額 等<br>合 計 |
|                                         | 資本金     | 資 本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金<br>自己<br>株式<br>処分<br>差益 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金          |            |             | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |          |            |             |           |            |                          |                              |
|                                         |         |            |                                          |                   |            | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                   |          |            |             |           |            |                          |                              |
| 当 期 首 残 高                               | 440,200 | 152,412    | 44,981                                   | 197,394           | 84,505     | 17,894            | 3,460,000  | 6,999,646   | 10,562,046        | △677,381 | 10,522,259 | 11,228      | 11,228    | 16,475     | 10,549,963               |                              |
| 会 計 方 針 の<br>変 更 に よ る<br>累 積 的 影 響 額   |         |            |                                          |                   |            |                   |            | 7,463       | 7,463             |          | 7,463      |             |           |            | 7,463                    |                              |
| 会 計 方 針 の 変 更<br>を 反 映 し た<br>当 期 首 残 高 | 440,200 | 152,412    | 44,981                                   | 197,394           | 84,505     | 17,894            | 3,460,000  | 7,007,110   | 10,569,510        | △677,381 | 10,529,723 | 11,228      | 11,228    | 16,475     | 10,557,427               |                              |
| 当 期 変 動 額                               |         |            |                                          |                   |            |                   |            |             |                   |          |            |             |           |            |                          |                              |
| 剰余金の配当                                  |         |            |                                          |                   |            |                   |            | △425,861    | △425,861          |          | △425,861   |             |           |            | △425,861                 |                              |
| 当期純利益                                   |         |            |                                          |                   |            |                   |            | 1,576,544   | 1,576,544         |          | 1,576,544  |             |           |            | 1,576,544                |                              |
| 自己株式の取得                                 |         |            |                                          |                   |            |                   |            |             | -                 | △40      | △40        |             |           |            | △40                      |                              |
| 自己株式の処分                                 |         |            | 22,643                                   | 22,643            |            |                   |            |             | -                 | 59,029   | 81,673     |             |           |            | 81,673                   |                              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                            |         |            |                                          |                   |            | △1,034            |            | 1,034       | -                 |          | -          |             |           |            | -                        |                              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）                 |         |            |                                          |                   |            |                   |            |             |                   |          |            | 12,637      | 12,637    | △1,318     | 11,319                   |                              |
| 当期変動額合計                                 | -       | -          | 22,643                                   | 22,643            | -          | △1,034            | -          | 1,151,716   | 1,150,682         | 58,989   | 1,232,315  | 12,637      | 12,637    | △1,318     | 1,243,635                |                              |
| 当 期 末 残 高                               | 440,200 | 152,412    | 67,625                                   | 220,037           | 84,505     | 16,859            | 3,460,000  | 8,158,827   | 11,720,192        | △618,391 | 11,762,038 | 23,866      | 23,866    | 15,157     | 11,801,062               |                              |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株 式 会 社 コ ア  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株 式 会 社 コ ア  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

|      |       |      |        |
|------|-------|------|--------|
| 株式会社 | コ     | ア    | 監査等委員会 |
| 常勤   | 監査等委員 | 大北茂樹 |        |
|      | 監査等委員 | 桑田始  |        |
|      | 監査等委員 | 有川勉  |        |
|      | 監査等委員 | 渡辺章人 |        |

(注) 監査等委員桑田始、有川勉及び渡辺章人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則の新設および所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第4条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第5条～第9条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第10条～第15条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第4条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第5条～第9条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第10条～第15条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会<br/>第17条～第30条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査等委員会<br/>第31条～第35条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人<br/>第36条～第39条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算<br/>第40条～第42条 (条文省略)</p> <p>附則<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br/>1～2 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会<br/>第17条～第30条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査等委員会<br/>第31条～第35条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人<br/>第36条～第39条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算<br/>第40条～第42条 (現行どおり)</p> <p>附則<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br/>第 1 条～第 2 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第 3 条 変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022年 9 月 1 日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、施行日から 6 ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## ご参考 第1号議案 定款一部変更の件に関する補足説明

電子提供制度とは、株主総会資料を当社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主様に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では、次回（2023年6月）の株主総会から電子提供制度が適用されます。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | たねむらりょうへい<br>種村良平<br>(1940年1月4日)<br>[再任] | 1973年5月 コアグループ結成 代表<br>1973年12月 株式会社システムコア 代表取締役社長<br>2003年6月 株式会社コア 代表取締役会長、最高経営責任者<br>(現任)                   | 株              |
|           |                                          | 取締役候補者の選任理由                                                                                                    | 420,080        |
|           |                                          | 種村良平氏は、長きにわたり代表取締役としてグループ全体を牽引してまいりました。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数  |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | まつなみまさのぶ<br>松浪正信<br>(1956年5月12日)<br>[再任] | <p>1979年4月 株式会社システムコア入社<br/>1991年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部<br/>M E S I 事業部通信システム部長<br/>1997年4月 株式会社コア 企画、国際事業本部担当本部長<br/>1999年7月 新規・特別事業カンパニープレジデント補佐<br/>2001年4月 新規・特別事業カンパニー理事<br/>2006年4月 執行役員、プロダクトソリューションカンパニー<br/>社長<br/>2008年4月 執行役員、中四国カンパニー社長<br/>2010年4月 常務執行役員、中四国カンパニー社長、グリーン<br/>I T戦略担当<br/>2011年6月 取締役常務執行役員、中四国カンパニー社長、グ<br/>リーン I T戦略担当、西日本戦略担当<br/>2012年4月 取締役専務執行役員、ソリューション統括本部<br/>長、拠点戦略担当<br/>2014年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、S I<br/>ビジネス本部担当、先端組込み開発センター担当<br/>2015年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、先端<br/>組込み開発センター担当<br/>2016年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者（現<br/>任）</p> <p style="text-align: center;">取締役候補者の選任理由</p> <p>松浪正信氏は、2014年4月から当社の代表取締役社長執行役員<br/>を務め、当社グループの経営全般を統括しております。各事業<br/>分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と<br/>企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選<br/>任をお願いするものです。</p> | 株<br><br>52,500 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数                                                                          |
|-----------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         | こう やま ゆう じ<br>神 山 裕 司<br>(1965年6月20日)<br>[ 再任 ] | 1991年4月 山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）<br>入社<br>1998年7月 株式会社コア入社<br>2001年10月 システムウェア事業カンパニー営業部担当部長<br>2002年4月 事業戦略本部メディアソリューション営業部長<br>2003年4月 営業本部本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長<br>2003年6月 社長室長<br>2006年1月 株式会社ラムダシステムズ 代表取締役社長<br>2011年4月 株式会社コア 執行役員、中部カンパニー社長<br>2014年4月 常務執行役員、エンベデッドソリューションカン<br>パニー社長<br>2015年6月 取締役専務執行役員、エンベデッドソリューシ<br>ョンカンパニー社長兼営業統括部長<br>2016年4月 取締役専務執行役員、エンベデッドソリューシ<br>ョンカンパニー社長<br>2019年4月 取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本<br>本部長、GNSS事業管掌<br>2021年4月 取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長（現<br>任） | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>29,100 |
|           |                                                 | 取締役候補者の選任理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                 |
|           |                                                 | 神山裕司氏は、社長室長、株式会社ラムダシステムズ代表取締<br>役及び中部カンパニー社長を歴任、更に取締役としてエンベデ<br>ッドソリューションカンパニー社長、ソリューションビジネス<br>本部長を歴任しており、2021年4月に中四国カンパニー社長に<br>就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループ<br>の経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであ<br>り、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                          | うし じま とも み<br>牛 嶋 友 美<br>(1978年11月10日)<br>[ 再任 ] | 2004年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>2008年5月 株式会社コア入社 営業統括本部担当部長<br>2014年11月 管理統括本部付部長<br>2015年4月 理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長<br>2017年4月 執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長<br>2020年4月 執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社<br>長兼営業統括部長<br>2020年6月 取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカ<br>ンパニー社長兼営業統括部長<br>2021年6月 取締役専務執行役員、ビジネスソリューションカ<br>ンパニー社長兼営業統括部長<br>2022年4月 取締役専務執行役員、最高戦略責任者（現任） | 株<br><br><br><br><br><br><br>361,200 |
| 取締役候補者の選任理由                                                                                                                                                |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                      |
| 牛嶋友美氏は、人材開発部長、管理統括本部長及び取締役としてビジネスソリューションカンパニー社社長を歴任し、2022年4月に最高戦略責任者（CSO）に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                      |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数                                 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 5         | よこやま こうじ<br>横山浩二<br>(1972年8月1日)<br>[再任] | <p>1995年4月 西日本シンクタンク株式会社（現株式会社コア）入社</p> <p>2011年4月 株式会社コア 中四国カンパニーエンベデッドソリューション部長</p> <p>2018年4月 執行役員、中四国カンパニー社長</p> <p>2021年4月 執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長</p> <p>2021年6月 取締役常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長</p> <p>2022年4月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当（現任）</p> <p style="text-align: center;">取締役候補者の選任理由</p> <p>横山浩二氏は、中四国カンパニー社長及び取締役としてエンベデッドソリューションカンパニー社長を歴任し、2022年4月に経営統括本部長、最高財務責任者（CFO）に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>6,900 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(氏 年 月 日)                         | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | くわ た はじめ<br>桑田 始<br>(1952年11月10日)<br>〔新任〕 | 1976年4月 通商産業省（現経済産業省）入省                                                                                                                                 | 株              |
|       |                                           | 1989年9月 同省 産業政策局サービス産業室長                                                                                                                                |                |
|       |                                           | 1991年5月 外務省在ヴァンクーヴァー日本国総領事館領事                                                                                                                           |                |
|       |                                           | 1994年6月 通商産業省（現経済産業省）機械情報産業局情報処理振興課長                                                                                                                    |                |
|       |                                           | 1996年6月 同省 産業政策局産業構造課長                                                                                                                                  |                |
|       |                                           | 1998年6月 日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）バンコクセンター所長                                                                                                              |                |
|       |                                           | 2000年6月 中小企業庁長官官房総務課長                                                                                                                                   |                |
|       |                                           | 2001年7月 経済産業省大臣官房審議官                                                                                                                                    |                |
|       |                                           | 2004年6月 独立行政法人情報処理推進機構理事                                                                                                                                |                |
|       |                                           | 2006年1月 人事院人材局審議官                                                                                                                                       |                |
|       |                                           | 2008年4月 同院 公務員研修所長                                                                                                                                      |                |
|       |                                           | 2010年1月 同院 職員福祉局長                                                                                                                                       |                |
|       |                                           | 2012年10月 株式会社 I H I 顧問                                                                                                                                  |                |
|       |                                           | 2013年4月 同社 常務執行役員グローバルビジネス統括本部<br>副本部長                                                                                                                  | —              |
|       |                                           | 2014年4月 同社 常務執行役員グローバルビジネス統括本部<br>長                                                                                                                     |                |
|       |                                           | 2017年4月 同社 エグゼクティブ・フェロー                                                                                                                                 |                |
|       |                                           | 2017年8月 株式会社三機サービス社外取締役                                                                                                                                 |                |
|       |                                           | 2018年3月 株式会社 J E C C 代表取締役社長（現任）                                                                                                                        |                |
|       |                                           | 2018年3月 日本教育情報機器株式会社代表取締役社長                                                                                                                             |                |
|       |                                           | 2018年4月 株式会社 I H I 顧問                                                                                                                                   |                |
|       |                                           | 2018年6月 株式会社コア 社外取締役 [監査等委員]（現任）                                                                                                                        |                |
|       |                                           | (重要な兼職の状況)<br>株式会社 J E C C 代表取締役社長                                                                                                                      |                |
|       |                                           | 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要                                                                                                                               |                |
|       |                                           | 桑田始氏は、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもち、当社社外取締役[監査等委員]として4年間にわたり、経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただいております。今般の東証プライム市場移行に伴うコーポレート・ガバナンスの更なる強化のため、この度社外取締役として選任をお願いするものです。 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 桑田始氏は、社外取締役候補者であります。
3. 桑田始氏は、現在、当社の社外取締役〔監査等委員〕であります。桑田始氏の社外取締役〔監査等委員〕としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 桑田始氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。
5. 桑田始氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数                             |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 2         | ありかわ つとむ<br>有川 勉<br>(1955年4月18日)<br>[再任] | <p>1981年4月 株式会社東京オールスタイル入社<br/>1989年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br/>1993年8月 公認会計士登録<br/>2009年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー<br/>2017年11月 有川勉公認会計士事務所開業 所長(現任)<br/>2018年6月 株式会社コア 社外取締役[監査等委員](現任)<br/>2019年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings) 監査役<br/>2020年6月 同社 社外取締役[監査等委員](現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>有川勉公認会計士事務所 所長<br/>株式会社YU-WA Creation Holdings社外取締役[監査等委員]</p> <p>社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>有川勉氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、公認会計士として財務及び会計分野における専門的視点で監査機能の充実に貢献することができるとの考えから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p> | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>— |







6. 当社は全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定です。

ご参考 なお、第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。

取締役候補者一覧

| 候補者番号                | ふりがな<br>氏名 | 属性                   | 候補者が有する専門性           |                        |        |        |                  |                                      |                                 |                                 |
|----------------------|------------|----------------------|----------------------|------------------------|--------|--------|------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                      |            |                      | 情報通信<br>業界への見<br>知   | 法務・<br>リスク管理・<br>ガバナンス | 財<br>会 | 務<br>計 | 企<br>経<br>業<br>営 | サ<br>ス<br>テ<br>ナ<br>ビ<br>リ<br>テ<br>ィ | 人<br>事<br>・<br>人<br>材<br>育<br>成 | ソ<br>リ<br>ユ<br>ー<br>シ<br>ョ<br>ン |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 1          | たねむら りょうへい<br>種村 良平  | ○                    |                        |        |        | ○                |                                      |                                 |                                 |
|                      | 2          | まつなみ まさのぶ<br>松 浪 正 信 | ○                    |                        |        |        | ○                |                                      |                                 | ○                               |
|                      | 3          | こうやま ゆうじ<br>神 山 裕 司  | ○                    |                        |        |        |                  | ○                                    |                                 | ○                               |
|                      | 4          | うしじま ともみ<br>牛 嶋 友 美  | ○                    |                        |        |        |                  | ○                                    | ○                               | ○                               |
|                      | 5          | よこやま こうじ<br>横 山 浩 二  | ○                    | ○                      | ○      |        |                  |                                      | ○                               | ○                               |
|                      | 6          | くわた はじめ<br>桑 田 始     | 【新任】<br>【社外】<br>【独立】 | ○                      | ○      |        |                  | ○                                    |                                 |                                 |
| 監査等委員である取締役          | 1          | いちかわ たかし<br>市 川 卓    | 【新任】                 | ○                      | ○      | ○      |                  |                                      |                                 |                                 |
|                      | 2          | ありかわ つとむ<br>有 川 勉    | 【社外】<br>【独立】         |                        | ○      | ○      |                  |                                      |                                 |                                 |
|                      | 3          | わたなべ あきひと<br>渡 辺 章 人 | 【社外】<br>【独立】         |                        | ○      | ○      |                  |                                      |                                 |                                 |
|                      | 4          | こばやし としのり<br>小 林 利 典 | 【新任】<br>【社外】<br>【独立】 | ○                      | ○      |        |                  |                                      |                                 |                                 |

【新任】 新任取締役候補者

【社外】 社外取締役候補者

【独立】 独立役員候補者

#### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月24日開催の第47期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、今般の東証プライム市場への移行に伴い、改定コーポレート・ガバナンスコード対応等、監査等委員の職務と責任が増大していることなど諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。当社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告15頁から16頁に記載のとおりであります。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、監査等委員である取締役の員数に変更はありません。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって業務執行取締役を退任される市川卓氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、社内規程に沿って、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。当社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告15頁から16頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名          | 略 歴                                             |
|--------------|-------------------------------------------------|
| いち市 かわ川 たかし卓 | 2014年6月 取締役常務執行役員<br>2015年6月 取締役専務執行役員<br>現在に至る |

以 上

## <インターネット等※による議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月22日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

